

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月3日

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本博亮

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東海リース株式会社東京支店
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)
東海リース株式会社千葉支店
(佐倉市大作2丁目2番2号)
東海リース株式会社横浜支店
(横浜市中区弁天通4丁目59番)
東海リース株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)
東海リース株式会社神戸支店
(神戸市中央区栄町通3丁目6番7号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

塚本博亮、安田金四郎、笠場順司、大西泰史、酒井岳宏、西江計二および福本篤土の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

松井巧、此下純央および杉谷浩哉の各氏を監査等委員である取締役に選任する。なお、松井巧および杉谷浩哉の各氏は社外取締役である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案					
塚本 博亮	19,875	1,625	0	(注)	可決 92.32
安田 金四郎	20,890	610	0		可決 97.03
笠場 順司	20,884	616	0		可決 97.00
大西 泰史	20,815	685	0		可決 96.68
酒井 岳宏	20,927	573	0		可決 97.20
西江 計二	20,944	556	0		可決 97.28
福本 篤土	20,923	577	0		可決 97.19
第2号議案					
松井 巧	20,998	667	0	(注)	可決 96.79
此下 純央	21,140	525	0		可決 97.45
杉谷 浩哉	21,099	566	0		可決 97.26

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。